



茨城労働局発表
平成 29 年 4 月 28 日(金)

【照会先】
茨城労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 小林 謙
企画調整係長 木村 明代
(電話) 029-277-8294

「平成 29 年度茨城労働局労働行政運営方針」を策定

茨城労働局（局長 西井 裕樹）は、今般、「平成 29 年度茨城労働局労働行政運営方針」を策定しました。

県内の雇用情勢は、昨年 12 月以降、有効求人倍率が 1.3 倍台（季節調整値）になるなど改善傾向が続いていますが、少子高齢化による生産年齢人口の減少の中、人手不足が顕在化しています。

このような状況をも踏まえ、総合労働行政機関として重点課題、対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定し、積極的・計画的な行政運営を進めてまいります。

「平成 29 年度の茨城労働局労働行政運営方針」の概要は以下のとおりです。

1 課題

（1）「働き方改革」の推進など労働環境の整備・生産性の向上

非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備、地方創生の推進、労働者が安全に健康で働くことができる職場づくりに向けた取組を実施する必要がある。

（2）女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

女性の活躍推進、若者、高年齢者、障害者、難病・がん患者等の活躍推進に向けた取組を実施する必要がある。

2 労働行政展開に当たっての基本的姿勢

総合労働行政機関としての機能を地域の中で発揮していくため、労働条件の確保、雇用の安定等を図るための総合的施策や、少子化対策の推進、女性の活躍推進等について、部署間及び茨城県・各市町村、労使団体等との連携の下、積極的な取組を進める。また、労働行政の理解と信頼を高めるための積極的な広報の実施、労働法制の普及等、地域に密着した行政を展開する。

3 各担当部署の重点施策

(1) 雇用環境・均等室の重点施策

ア 働き方改革と女性活躍の推進

地域の実情に応じた働き方改革を実現するため、長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう、主要企業の経営トップ等に対する働きかけを引き続き実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推進する。

また、女性の活躍推進のため、多くの企業が、えるぼし認定取得を目指すよう認定制度を広く周知し、認定申請に向けた取組促進を図る。

イ 安心して働くことができる環境整備の推進

職場におけるハラスメントは、複合的に生じることも多いことから、一体的にハラスメントの未然防止を図るよう事業主に促すとともに、相談への迅速な対応を行う。

また、労働契約法の内容について、無期転換申込権が本格的に発生する平成 30 年 4 月まで残り 1 年を切ったことから、無期転換ルールを中心に、使用者に対しては、具体的な取り組みを促すとともに、労働者等に対しても、引き続き周知を図る。

(2) 労働基準部の重点施策

ア 良質な労働環境の確保等

働き過ぎの防止のため、「過労死等の防止のための対策に関する要綱」に沿って、啓発、相談体制の整備等の対策を効果的に推進する。

また、長時間労働の抑制や過重労働による健康障害を防止するため、過重労働が行われているおそれがある事業場に対して窓口指導、監督指導を徹底する。

イ 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

労働災害発生件数の多い小売業、社会福祉施設、飲食店、陸上貨物運送事業、製造業、建設業を重点業種として、労働災害防止のための周知、指導を行うとともに、業種横断的に転倒災害及び交通労働災害防止対策等を推進する。

また、ストレスチェックの実施の徹底を図るため、労働者数 50 人以上の事業場に対して重点的な指導等を行う。

(3) 職業安定部の重点施策

ア 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

地域の特性を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善を実現していくため、数値目標を設定し、マッチング機能の強化を図る。

また、ハローワークでの支援が必要な求職者に対しては、予約制・担当者制等によるきめ細かな就職支援を行い、求人者に対しては、求人条件や求人票の記載内容に係る助言・援助を行うほか、雇用管理指導援助業務と連携し、充足に向けた支援を一層強化する。

イ 「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上

「茨城県正社員転換・待遇改善プラン」に基づき、茨城県等と連携を図りながら、非正規雇用労働者として働く方への対策を強化し、正社員転換・待遇改善の取組の着実な実施に努める。

また、雇用関係助成金について、その一部は、生産性の向上を図る企業に対して助成の割増等を行う「生産性要件」が設定されたことから、地域の関係機関や事業主団体及び金融機関等と連携し、制度の積極的な活用を促し、企業の生産性向上の取組を支援する。